

アクティブ社長

石田 国広

2019年の想い



【社長のモットー】

なせばなる、
なさねば成らぬ何事も、
成らぬは人の為さぬなりけり。

また、本誌にあります通り2月25日、事務所を移転を致します。大通駅直結となっており、皆様のアクセスも良いかと思えます。お披露目のご招待も予定しておりますが、その他お近くに来られた際はお気軽に立ち寄ってください。職員一同お待ちしております。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

代表取締役 石田 国広

旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。昨年2月より株式会社メディアフラッグのグループの一員となりました。本年は「売場を元気に、日本を元気に！」の事業コンセプトの下、皆様によりご満足いただけるサービス、就労環境を目指し社員一同、一層の改革に取り組む所存でございます。

《事務所移転のご案内》

住所：札幌市中央区南1条西1丁目8-2高桑ビル8F

新オフィス営業開始日：2019年2月25日(月)

このたび、弊社は南1条西9丁目の社屋から上記の住所に事務所を移転することが決定いたしましたのでご案内申し上げます。

新オフィスは旧丸井今井様南館、ジュンク堂書店様の入るビルの8Fとなり、主要エリアからのアクセスが向上いたします。今後も皆様のお仕事のより良い支援ができるよう頑張りますので何卒よろしくお願いたします。

※なお電話番号、メールアドレス等は従来通り変わらずご利用いただけますが、FAX番号につきまして総務部011-222-0414は廃止となります。今後は、011-222-6542、011-222-0415の番号をご利用ください。



旧丸井今井南館 8F

このエレベーターで
8Fへ！！

事業部長2019年の決意

百貨店事業部長 毛利 公昭

百貨店の売上は下げ止まりつつありますが、我々を取り巻く環境は催事の減少など依然厳しい状況が続いています。本年の百貨店グループでは、既存のお仕事は勿論のこと、新たな就労先の開拓や、独自の催事企画に取り組んで参ります。スタッフの皆様とともにチャレンジする1年として頑張ってお参ります。

量販店事業部長 川田 孝

皆様はじめまして！川田と申します。石田と一緒に去年4月から北海道に來させて頂き早10カ月、札幌生活日々本当に幸せです。皆様の頑張りを無駄にしないよう会社拡大に向け努力してまいります。新オフィスで皆様にお会いできるのを楽しみにしております！



入退職職員からのメッセージ

前量販店事業部長 神土 憲子

昨年の12月25日を持って退職致しました。30年続けて来たのは、先代の社長 所長を始め諸先輩 同僚そして何よりもスタッフの皆様を支えられてきたこと心より感謝申し上げます。皆様もご自愛頂き少しでも長く札幌キャリアサポートにご尽力いただければ幸いです。影より皆様のご活躍をお祈りしております。



量販店事業部 村中 淳子

札幌マネキン紹介所時代に入社し丸27年が過ぎましたが、平成31年1月末日付で退職いたしました。長い間、色々な事がありすぎ、お伝えしきれませんが、振り返ってみますと概ね楽しい会社生活でした。これから新たな道へ進みますが、皆様もお体に気を付けて、また札幌キャリアサポートを支えて頂ければ・・・と。今までありがとうございます！ございました。



百貨店事業部 中田 由美

昨年4月に入社し、現在百貨店グループで洋服を担当させていただいております。店舗巡回の度に皆様の笑顔から元気をいただく毎日です。まだまだ力過不足ではありますが一日も早く皆様のお役に立てるよう頑張ります。ご指導の程、宜しくお願いいたします。



確定申告・還付申告会場

[札幌市内税務署所在地]

札幌中税務署	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目(札幌第2合同庁舎) 代表(011)231-9311 【管轄区域】 ◎中央区のうち ・大通 ・北1条～北5条 ・南1条～南8条 ・北6条西10丁目 西1丁目～西10丁目 ・大通 ・北1条～北5条 ・南1条～南7条 東各丁目
札幌北税務署	〒001-0031 札幌市北区北31条西7丁目3番1号 代表(011)707-5111 【管轄区域】 ◎北区 ◎東区 ◎石狩市 ◎石狩郡
札幌南税務署	〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条5丁目3番4号 代表(011)555-3900 【管轄区域】 ◎豊平区 ◎南区 ◎清田区 ◎千歳市 ◎恵庭市 ◎北広島市
札幌西税務署	〒063-0824 札幌市西区発寒4条1丁目7番1号 代表(011)666-5111 【管轄区域】 ◎中央区の一部(札幌中税務署管内の地域を除く) ◎西区 ◎手稲区
札幌東税務署	〒004-0004 札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号 代表(011)897-6111 【管轄区域】 ◎白石区 ◎厚別区 ◎江別市

◎開設期間 平成31年2月18日(月)から平成31年3月15日(金)まで ※土曜日・日曜日は除きます。

◎相談受付時間 午前9時から午後4時 ※2月15日(金)以前は、確定申告会場は開設しておりません。

◎会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

◎混雑が予想されますので、公共交通機関等をご利用ください。

[その他の情報]

還付申告は、市内各税務署で平成31年(2019年)1月4日(金)より受付しております。また、札幌東・札幌北・札幌南・札幌西の4税務署は2月24日(日)及び3月3日(日)の2日間に限り日曜日にも受付しております。

※平成28年まで開催されていた教育文化会館の還付申告会場は廃止となりました。

[函館地区]

函館税務署	〒040-0014 函館市中島町37番1号 代表(0138)31-3171
--------------	---------------------------------------

※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声案内によりご案内しております。

詳細は国税局のHPをご覧ください。

国税局 確定申告

検索